

通信



八ツ口山伏神楽 (盛岡市上太田熊野神社)

目 次

- | | | |
|---|----------|---------|
| ●表紙写真 | | 1 P |
| ●小さくても光り輝く地域からの発信 | | |
| 柳沢地域のまちづくりが面白い—「大豆の会」がまちおこし (対談) | | |
| 「大豆の会」代表 佐々木 文子 さん、荻原 武雄 さん | | 2 P～4 P |
| ●政府が進める「公的サービスの産業化」の具体化 包括業務委託その問題点について | | |
| —東北初 陸前高田市が今年度から実施— | | |
| 岩手自治労連中央執行委員長 中野 盛夫 さん | | 5 P～7 P |
| ●「地名の話 14」、「地名の話 15」 | 高橋 宏寿 さん | 7 P～8 P |
| ●植物の話 | 清代 正晴 さん | 8 P |

NPO法人
岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市中央通二丁目8番21号 Mホール
Tel・Fax:019-624-6715
メール:i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

小さくても光り輝く地域からの発信

柳沢地域のまちづくりが面白い「大豆の会」が地域おこし

9月12日(木)、岩手地域総合研究所が発行している通信「小さくても光り輝く地域からの発信」の取材のために「大豆の会」の代表佐々木文子さんと同会員荻原武雄さんに「大豆の会」の活動内容についてお話を伺いました。



荻原さんと佐々木さん

岩手地域総研事務局
(黒澤 誠)
「大豆の会」の結成年、
構成メンバーについて
伺います。

佐々木さん、荻原さん

柳沢自治会は、現在300世帯ほどありません。柳沢地域は、もともとの住民や開拓で入植した住民、宅地開発された住宅団地に景色がよい場所を求めて県外、都市部からの新住民

が住み着いて、人口がどんどん増えてきました。

ここには、漆工芸とか陶芸、木工などの工房が増えてきました。この人たちも柳沢自治会のメンバーになっています。

この人たちの中で農業に関心を持つ何人かが「大豆の会」のメンバーにもなっています。

「大豆の会」の結成は、自治会の中に地域の活性化をしていくためにまちづくり部会が作られ、その中に「大豆の会」が生まれました。

農地を荒廃させないために何をやったらよいかということで、大豆の栽培を始めました。

結成当初は16名のメンバーでした。佐々木さんが会長となつてつくった農業振興推進組合(構造改善事業)の農産物加工場を借りて豆腐やみそなどを作っています。

佐々木さん以外農業を経験した人はいませんが、農薬を使わないでやろうという人たちが参加しました。会員には、無農薬栽培は難しいよといながらぎりぎりのところでやっています。「大豆の会」は口コミで広がり、柳沢地域以外からの会員も増え、現在は30名の会員になっています。平均年齢は70歳前後になります。

事務局

この会の結成目的を伺います。

佐々木さん

この会を結成した目的は、当初は荒廃した土地を何とか活性化させることでしたが、現在では地域起しでみんなが集まって、作って食べてワイワイにぎやかに交流することです。

事務局

大豆の会の活動内容について伺います。

佐々木さん、荻原さん

年会費は、500円です。

「大豆の会」の活動は、毎年20〜30アールの土地で大豆(品種はリュウホウ)と麴用の米(400〜450kg)を生産しています。

耕作地は、農地を持っている方からも借りて、3年ごとに耕作地を変えています。空いた

農地にはそばを栽培したりしています。



大豆畑での作業風景

豆腐、みそを加工して会員に販売しています。残った大豆と米、加工品は会員以外の人にも販売

しています。加工したみそは、会員に加工料と

して30kgまでは150円/kg、30kg以上は200円/kgで販売しています。

ところが、一昨年あたりから大豆の収穫量が減ってきて会員が増えてきたために、会の収入を見込んでいた会員以外の人に販売できなくなってきました。それで今年の秋あたりから会員への販売価格の値上げも検討しています。



風景の収穫の米の用の麴

その他に、平成19年から年2回お盆と暮れに豆腐づくりも行ってきます。会員に無料で提供(4〜5丁)しています。これ以上ほしい人には、1丁100円で販売しています。

年間の作業は、3月下旬から始まり11月初旬に終わります。

その他に、すぐそばにあったドイツの農薬



風景の味噌づくり

会社バイエルが撤退する時に、農薬の試験場として使用していた建物と農地を譲渡されましたが、このままだと農地が荒れてしまうので、「大豆の会」が、借り受け

管理することになりました。

農地は「大豆の会」が窓口になって、100坪の土地を25区画に分割して市民農園(クラインガルテン柳沢)として1区画3千円で貸しています。柳沢や土淵の保育園も借りています。運営は、借りている人たちがグループを作って行っています。

事務局

これからの会の課題について、伺います。



柳沢クラインガルテン

佐々木さん、荻原さん

今後の課題は、メンバーが高齢化しているののでいつまでやるのかということが大きな課題になっています。仕事を退職して体を動かしたいという人達とか作業に興

味を持つてくれる人達が一緒にやってくればよいなと思っています。地域で荒らしている農地が多く目立つので、我々のやっている大豆ばかりでなく、いろいろな形で利用することを考えていかなければなりません。我々の家族農業を守りましょうという運動もそうなんです、高齢化の中でいつまで続けられ

るかわからないので、新しい会員を増やして維持していくほかないと考えています。あまり地域にこだわらないで、さまざまな人が参加してやってもらえればと考えています。そういう点で我々のピーアールの仕方も弱いと考えています。それと加工施設がかなり老朽化しています。

水道については佐々木さん宅から引張っています。それで3月末か4月でなければ味噌づくりはできません。ここ特有の問題ですが、乾期に地下水が下がってしまうので水が足りません。公共の水道を使えばかなりの費用になります。この施設の今後の事も考えなければなりません。このままだと佐々木さんの代で終わることになるので、みんな今後の事を考えていかなければなりません。

この施設で加工するから大豆をつくる意義があります。ここでみんながおやつを食べながらワイワイやることを楽しみにしています。利益を生み出すことはまったく考えていません。

(この後、柳沢地域がなぜまちづくり活動が活発なのかという話が続きます。)

この地域は、昔からいた人達と開拓に入ってきた人達と新しい人達たちの見方が違い

す。積極的なのは、新しい人たちです。いろんな考え方を持っています。一番はここが好きで移住した人達だから、この地域を良くしようとする意欲があります。開拓に入った人達は、世代替わりでちよつと保守的になってきていると感じます。初代の人たちは、地域共同で助け合いながら地域づくりを行っていました。その人たちが亡くなるか代替わりして2代目の人たちは、地域の活動になかなか乗ってくれませんでした。自治会の中心になっているメンバーは、開拓の2代目と新しい人達です。昔からいる人たちはあまりはまってきません。これは柳沢地域の性格と言えます。まちづくりでは、この地域は滝沢市の中でも先行していると思います。「大豆の会」の他にも、自治会を中心にして部会があり、ホテルの会とか景観形成づくりの活動をしています。また、パソコン教室も平成28年からまちづくり部会の中で始めています。柳沢の公民館の中にパソコンを置いて、そこでみんなで勉強して地域に発信していきましよう頑張っています。教えてくれるのは県立大学の先生とか学生です。現在でも7名の受講者がいますが、地元の人ではなく、あすみのとか巢子の方から受講に来ています。この地域以外の人が興味を持っています。佐々木さんも83歳になりますが、3年前からパソコン教室に通って

おり、ウインドウズ10のパソコンとアイパッドを駆使しながら地域への情報発信に悪戦苦闘しています。

他から移り住んできた人は、岩手山の景観に惚れてきた人達だから、道路端にごみの山があつたりしたものだから、景観形成しなければならぬということとで部会をつくりました。景観を損なう看板や週刊誌の自販機、ゴミ

の山を撤去しろとか景観を損なうものを撤去させる活動をおこなっています。また、岩手山が見える畑を借りてヒマワリを植えたりしました。いろいろなアイデアを出してくれる人達

が団地に入ってくれました。みんなから注目される柳沢ですが、だんだんとその人達が、仕事で忙しくなりあんまり発言しなくなりました。それでも、これに続く人たちがあつちこつちに一人ふたりといってくれて一生懸命やっています。地元からもそういう人達が出てくればよいなと思っています。

事務局

佐々木さん、荻原さん、今日は貴重なお話し有難うございました。

(記事まとめ 事務局 黒澤)

平成30年度 大豆の会作業日誌

- ・ 3月28日 選別済大豆計量(味噌用210kg、文子150kg)
- ・ 3月29日 大豆、米洗い(大豆210kg、米140kg)
- ・ 3月30日 麴仕込
- ・ 3月31日 大豆煮
- ・ 4月1日 塩、麴合わせ(塩分14%、出来上がり約600kg、麴175kg、ストック味噌約40kg)
- ・ 4月22日 稲種まき苗づくり
- ・ 4月28日 苗床の覆い除去とプールへ入水作業
- ・ 5月9日 大豆畑の耕起
- ・ 5月12日 田の肥料散布(新みのり3袋、いぶき3袋)
- ・ 5月14日 田の耕起
- ・ 5月19日 田の代かき
- ・ 5月24日 田植え、大豆畑の肥料散布
- ・ 5月26日 大豆畑耕起
- ・ 5月27日 大豆の種まき
- ・ 5月31日 大豆畑除草剤散布
- ・ 6月3日 水田除草剤散布
- ・ 6月6、7日 周辺の草刈り
- ・ 6月24日 大豆の機械中耕除草
- ・ 7月17日 早朝作業開始(大豆の草取り)
- ・ 7月19日 そば畑トラクター除草耕起
- ・ 7月21日 早朝(大豆の草取り、土寄せ)
- ・ 7月29日 くる草刈り
- ・ 8月12日 お盆用豆腐づくり
- ・ 10月 そば刈、粃摺り
- ・ 10月11日 大豆の選別
- ・ 12月 正月用豆腐づくり

政府が進める「公的サービスの産業化」の具体化

包括業務委託その問題点について

—東北初 陸前高田市が今年度から実施—



中野 盛夫さん
盛岡市職労委員長を経て昨年9月から岩手自治労連中央執行委員長

陸前高田市は、2019年4月1日から行政事務の包括業務委託を実施した。

この包括業務委託は、陸前高田市当局の「施策立案やマネジメント等に関する業務は正規職員が担当し、定型業務や補助的業務は外部委託を活用する」という考え方に基づくもので、「一般事務等支援業務」、「図書館運営支援業務」、「被災博物館資料安定化処理及び修理業務」、「市内小中学校運営支援業務」を対象に(株)共立メンテナンスに委託され、六十二名が採用された。

包括業務委託の実施は、県内では陸前高田市が初めてであるが、全国的に同様の事例が増えて来ている。地方自治体が行うべき住民サービス業務の大部分を民間企業に委託し、臨時・非常勤職員を解雇・雇止めして、受託する民間企業に身分を移管させるという動きである。

陸前高田市においても、同様であり、臨時職員及び嘱託職員132名中福祉業務等法律的又は財源的な制限のある職や保育所勤務職員を除く半数近くの職員を受託会社に雇用してもらおうというのが導入に当たっての、当局の

考え方であった。

そして、「包括委託」は自治体に働く臨時職員や非常勤職員の会計年度任用職員制度への移行(2017年5月の地方公務員法改正、2020年4月施行)に乗じて行われているのが特徴である。政府・総務省は、会計年度任用職員制度を導入する前提として、「民間にできることは民間に委託せよ」と、徹底したアウトソーシングを行うことを自治体に求めており、参入をねらう大手民間企業は、各地で「包括委託」を自治体に売り込んでいる。

このような国や大企業の動きを背景に、会計年度任用職員制度移行に伴う財政負担増や人事管理の煩雑を避けることを口実に、同制度の移行に乗じて「包括委託」を行おうとする自治体が増えている。

この「包括委託」は、地方自治体が「住民の福祉の増進を図る」ために実施している業務を民間大企業の営利の対象に開放する安倍政権の「公的サービスの産業化」(「骨太方針」2015年)の方針に基づいたものであり、地方自治体の公的責任を放棄するものと言わざるを得ない。以下その問題点を列挙する。

第一に、個人情報の保護が低下するおそれがあることである。

自治体の窓口業務は、戸籍、国民健康保険、年金、生活保護、住民税など多岐にわたるものであり、その多くが住民個人のプライバシーに関する個人情報である。こうした情報に民間事業者が接することは、住民の個人情報の保護やプライバシー権の保障を脅かす恐れがある。

行政と民間事業者との間で、個人情報を保護する旨の協定が結ばれたとしても、公務員であれば懲戒処分や刑事罰が設けられていることと対比すれば、個人情報の漏えい等の問題が生じる危険性は著しく高い。

第二に、住民サービスの低下のおそれがあることであり、大きく言えば、四つの問題がある。

一つが、業務の非効率化である。

民間委託において偽装請負を避けようとするれば、業務について自治体職員と受託企業の従事者の間で直接のやりとりができなくなる。窓口でトラブルが発生したり、自治体職員の判断を仰ぐことが必要な場合であっても、自治体職員と受託企業双方の管理職を通じたやりとりしかできなくなる。

これでは業務がかえって非効率となり、住民サービスの低下を招くおそれがある。

二つ目が、専門性・継続性の喪失である。

地方自治体の公務は、専門的な知識を必要

とするものであり、職員が継続的に従事することで、専門性を高め、経験やノウハウを蓄積している。

しかし、民間委託が実施されれば、業務を担当する者が自治体職員から受託会社の社員に移行するため、当該業務について自治体職員に蓄積され、継承されてきた専門性、ノウハウや経験が失われることになる。さらには、受託業者においても、契約期間の終了に伴う受託業者の入れ替えや企業内の社員の入れ替えなどによって、公務に必要な専門性や経験が蓄積されず、住民サービスの低下を招くおそれがある。

三つ目が、受託業者の途中撤退のおそれがあることである。

受託企業は、民間事業者として営利を追求するものであり、採算がとれなかったり、必要な人員等を確保できないという事になれば、契約の途中で撤退することも十分あり得るのであって、これにより住民サービスの著しい低下を招くこととなる。

実際に受託企業の途中撤退は各地で発生しており、静岡県浜松市では2015年4月、給食調理を民間企業に委託したところ、新学期の直前になって市が求める基準での調理員が確保できなくなったとして撤退が表明され、一学期間にわたって給食が実施できない事態となった。

四つ目が、コスト増のおそれである。

そもそも、民間委託が直営よりもコストを削減できるとは限らない。

学校給食調理では民間委託の結果、かえつ

て経費が膨らんでいる自治体が少なくない。また、委託料には、人件費に加えて企業の利益が「管理経費」などの名目で加算されることになり、結局、直営の時よりもコストが高くなるおそれがあり、かえって住民サービスの低下を招く。

第三に、偽装請負をはじめとした違法行為が発生することである。

自治体の業務を民間委託して、住民サービスの水準を確保しようとすれば、自治体職員から委託社員へ直接に指示を行うことが避けられないが、直接指示を行えば偽装請負となる。偽装請負を避けようとすれば、自治体職員と委託社員それぞれの管理職を通じてしか直接のやりとりができない。窓口では住民との間でトラブルが頻繁に発生するが、業務の処理について自治体職員に緊急に判断を仰ぐことが必要な場面に直面しても、現場で直接のやりとりはできない。また、国は窓口業務について、「公権力の行使に関わる業務が含まれていることから、行政の判断が必要な業務は、民間に行なわせてはならず、自治体職員が行うべき」と通知しているが、短時間のうちに様々な判断を迅速に行うことが求められる窓口の現場では、これが遵守されなくなるおそれがある。

第四に、臨時・非常勤の大量の雇い止めのおそれがあるということである。

今般、会計年度任用職員制度への移行に伴う財政負担や人事管理の煩雑化を避けるとい

う理由で包括的民間委託を行い、臨時・非常勤職員の身分を移管しようとする地方自治体がある。あらわれている。

しかし、雇用の継続を希望する職員全員が受託する民間事業者者に雇用される保障はない。また、仮に雇用されたとしても、従前の賃金・労働条件が維持される保障はどこにもない。それどころか、地方自治体が委託費を削減したり、受託企業が営利優先の経営を行えば、賃金などの労働条件が低下することは必至である。委託契約は単年度契約が多く、期限が到来する度に入札やプロポーザルなどでコスト削減競争が行われれば、労働条件はいっそう低下することになる。入札等の結果、受託業者が入れ替われば、そのたびに大量の雇い止めが発生することになる。このような低賃金化や大量の雇い止めの発生は、地域経済にとっても、ひいては自治体財政にとっても、大きな損失である。

岩手自治労連は、陸前高田市の包括業務委託について、2018年11月頃に、その動きを察知し、その問題点を自治労連弁護士や自治労連本部などと協議、分析、現地陸前高田市職労とも協議しながらすすめてきた。

2019年3月には陸前高田市職労執行委員会での学習会を開催するとともに、4月に入り、具体的な問題についてのヒアリングを行なったが、窓口職場での対応等これまで指摘された問題が明らかにされてきている。委託された中で、今後どう住民サービスを守り、向上させていくのか引き続き問題や課題を分析しながら、運動を進めていきたい。

陸前高田市では、残念ながら実施されなかったが、同様のケースである静岡県島田市では、2018年の8月に自治体業務を外部に包括委託しようとする方針を示していたが、静岡自治労連や自治労連本部・自治労連弁護団などをメンバーとする現地調査団により、行政ヒアリングが行われ、その問題点を徹底的に明らかにし、国会でも「会計年度任用職員制度による処遇改善の趣旨から外れる」などの指摘を受ける中で、2019年3月議会で島田市は全会一致で2019年度一般会計当初予算案を否決、包括委託関連経費及び委託費を削除した修正案を通った。島田市当局は諦めていないが、少なくとも2019年度は、委託は頓挫した。

岩手においては、大船渡市など陸前高田市の包括業務委託を参考にしようとする自治体が出ており、憂慮すべき事態となっているが、静岡自治労連のたたかいかにも学びながら、「公的サービスの産業化」や「自治体戦略2040構想」など、地方自治を根底から変質・破壊させる動きに対して、住民サービスと地方自治を守るために、広範な住民、諸団体との共同を広げていきたい。

地名の話14

高橋 宏寿 さん

じゅうぶんいち【十分一】船久保字十分一

十分一(一割)は鉾山の生産高や出荷高から運上金(税金)を徴収するときの割合を示す数字である。たとえば、鹿角の四角岳銅山精錬の銅を他領へ輸出するときの運上金をあげると、銅千二百拾三貫七百目、…四角岳銅山師仁助、与助吹出し、拾分一役百式拾毫貫三百七拾目代、金子にて指上ケ(さしあげ)候に付、他領エ出候改め通し申され可也、延宝六年正月廿日 鹿角松山御番所へ

四角岳銅山の山師仁助・与助が精錬した1213貫700匁の銅の十分一の税の121貫370匁は、金で藩へ差上げたので、松山御番所(米代川の船番所)でもう一度改め通すと、という藩の許可状である。

この銅は米代川をくだり能代湊から大阪へ送られた。

藩政期、十分一や杉町に女牛金山や漆山金山、御蔵金山の金・銀などの生産高を検査し、運上金を徴収する屋敷があり、役人が検査に来たのではないか。『雑書』は家老の行政日誌で基本史料

地名の話15



しおやど【塩宿】紫波町上平沢

塩の流通で大きな役割をはたしたのが塩宿であった。塩宿について、岩手県教育委員会『文化財調査報告第16集』の「交易」の項に、下閉伊郡田野畑村菅スゲノ窪の牛方からの聞き書きがのっている。

シヨキ(塩木、塩を焚く薪)を島越、平井賀、明戸などの海岸に運び、塩が生産されると、年に3回か4回、盛岡に運んだ。盛岡には1人で6頭か7頭の牛をひいてでかけ、片道、雨が降らないとき、6日から7日を要した。

盛岡には塩宿(牛馬宿を兼ねた)があつて、宿では塩の到着を近くの村々に知らせ、村から粟や米を馬につけ来て塩と交換した。米1升到塩1升3合の割合で交換した。

八戸藩領志和領(上平沢・土館・稻藤・片寄)でも、『八戸市史6』安永元年(1772)一〇月二〇日の日誌の記事にあるように、塩の流通がさかんであつた。

久慈・軽米(八戸藩)の御百姓が、塩・海草を志和御領へ持参し、米六〇〇駄と交換したいという申し出があり許可した。

米六百駄(千二百俵)と交換するのに必要な塩は六百駄以上だが、それが久慈・軽米方面から志和へ牛方によって運ばれてきたとき、取り引きの世話をしたのが塩宿である。『志和の地名と屋号』で、若宮・別当・往来宿などの屋号のそばに塩宿久作をみつけたときはおつと声を上げた。塩宿は、志和八幡宮の近くではないか。

宮本常一『生業の歴史』も牛方による塩の流通をのべている。

岩手県北上川流域や秋田県鹿角盆地の方へは、太平洋岸でつくった塩を牛馬につけて運んで行ったものである。三陸の海岸から山を越えて、よい声で牛方節を歌ってくるので、塩売りであることがすぐわかる。塩ツコと稗ツコととりかえねいか、といった

ものだという。

若宮	わかみや	弥惣治	やそうぢ
別当	べつとう	六郎	ろくろう
往来宿	をうらいやど	倉右門	くらえもん
年行事座	ねんぎょうざ	定ノ都	さだのつ
塩宿	しおやど	久作	きゅうさく
吾妻や	あづまや	平七	へいしち
医者	いしや	宮杜貞安	みやとうていあん
長屋	ながや	恒八	つねはち
鍛冶や	かぢや	嘉太郎	かたろう

筆者略歴 昭和三五年岩手大学学芸学部卒 安代町・盛岡市・花巻市の小学校に勤務、平成九年退職する。



撮影場所：八幡平市平館

写真提供：清代正晴さん

形)、縁毛はなく、若いときは円筒状。花は枝先に10数個、頭状に固まがつく。花序の幅は大きいもので1cm程度。花被は長さ3〜3.5mm、5深裂し、先が淡紅色の白色で、まれに先が紅色にならない白花のものも見られる。花序柄には腺毛はない。瘦果は長さ約2.5mm、黒色の3稜形、光沢はあまりない。開花時期6月から10月

、つる状
多い。葉
短く、下
葉柄があ
1〜2
cm
は鋭頭、
托葉鞘は